

広報 しんち

5月1日現在
()内は前月比

🏠	2,004世帯 (+5)
♂	4,372人 (+14)
♀	4,497人 (+10)
合計	8,869人 (+24)

57/6



緑を生みだす力と希望

町民グラウンドで

相馬地方植樹祭

「緑を生み出す力と希望」をテーマに、相馬地方の植樹祭が、五月二十七日、県・相馬地方市町村の関係者や駒ヶ嶺小学校のみどりの少年団ら約百名が参加して、町民グラウンドで行われました。

植樹祭は、緑あふれる豊かなまちづくりをめざして、国土緑化相馬地方推進委員会が毎年相馬地方各市町村で開催しているもので、今年で三十二回目。

式では、はじめに主催者を代表して、橋本町長が「互いに緑に対する意義と重要性を認識し、さらに緑化運動に努めることを誓い合いたい」と式辞を述べ、長年、川上育苗店に勤務し、山林育苗の育成に携わってきた水戸サカラさん(杉目)を林業功労で表彰しました。このあと、県知事代理の佐々木農地林務部次長、木幡県議会議員、門馬原町市長、宍戸町議会議長らが祝辞を述べ、つづいて県から町に県の木「ケヤキ」が記念樹として贈られました。また、町からみどりの少年団にケヤキを贈り、みどりの少年団代表の渡部吉則君が「緑を大切に、今までも自然を美しく、豊かな人間になりたいと思います」と誓いの言葉を述べました。最後に、全員でヒマラヤ杉八十本を植樹し、終了しました。

〔写真〕植樹祭でヒマラヤ杉を植えるみどりの少年団

ゴミの出し方

ゴミは下記の要領を参考にして分別し、収集日当日の午前9時まで出してください。

●燃えるゴミ

紙類、木片、革製品、布類、魚の骨、残飯等台所の生ゴミ、茶ガラ等(水をよくきって)

① ナイロン、ビニール類、ゴム製品は焼却炉をいためるため、収集いたしません。

○収集日及び収集場所

毎週水曜日(雨天順延 水曜日が祝祭日にあつた時はその週は休みとなります)

福田地区

中里荒力宅東側 埴浜長塚智雄宅北側

新地地区

町営住宅前 新地町公会堂前 新地町小泉幸久宅前 新地町神山久蔵宅東側 中島公会堂前 小川目黒商店東側 釣師北畑遊園地前 釣師荒商店前 大戸浜森商店前

駒ヶ嶺地区

新町遠藤商店前 駒ヶ嶺町河原栄一宅前 駒ヶ嶺旧郵便局前

○ゴミの荷造り方法

丈夫な紙袋を使用し、10kg以下にしてください。また、部落、氏名を忘れず記入すること

●燃えないゴミ

空ビン、ガラス類、金属類、洗濯機、自動車、冷蔵庫、テレビ

② 家屋の解体残物、ブロック(コンクリート)、貝殻、燃えがら、農薬や毒物が入っている容器は収集いたしません。

○収集日及び収集場所

毎月15日(8月は10・21日 12月は15・26日)

作田公会堂前 作田農協倉庫前 埴浜長塚智雄宅北側 釣師北畑水防倉庫前 大戸浜公会堂入口 今泉水防倉庫前 今神公会堂前 藤崎公会堂前 洪民渡部馨宅東側 高田公会堂

毎月16日(8月は11・22日 12月は16・27日)

中里荒力宅東側 木崎公会堂前 中島公会堂前 町営住宅前 小川公会堂前 原加藤末吉宅東側 富倉公会堂前 城内川部寿範宅東側 駒ヶ嶺町河原栄一宅前 大須賀氏の碑前 新町遠藤商店前

毎月17日(8月は12・23日 12月は17・28日)

沢口公会堂前 鉄炮町火の見前 明地火の見前 大山田バス停前 上真弓水神十字路 下真弓公会堂前 岡公会堂前 杉目公会堂前 菅谷公会堂前

※ 日曜、祝祭日、雨天の場合は順延。8月と12月は月2回収集します。

○ゴミの荷造り方法

ダンボール箱又はビニールの肥料袋等を使用し、ごみの種類別にわけ、散乱しないようナワ等でしっかり結んでください。また、部落、氏名を忘れず記入すること。

※ 電球、蛍光管、空スプレー缶等を出す時は、中のガスを完全に抜くこと。

完全収集に いま一歩

「ゴミは決められた日に決められた場所へ」のルールを守って出すのが原則です。この原則が守られないと、ゴミは次の収集日まで放置されることになり、散乱したりして、収集所周辺の人達に大変迷惑をかけることとなります。最近では全体として良くなっているものの、地域によっては、依然としてルールが守られず、ゴミが残されるといふ結果になっています。

下表は、昨年五月から広報に掲載してきた燃えないゴミの収集状況を示したものです。この表からわかるように、この一年間、常に

年間不燃物収集状況 (56、5～57、4)

収集場所	完全収集回数	収集できないゴミ	収集場所	完全収集回数	収集できないゴミ
作田公会堂前	12	0	富倉目黒勝美宅東側	11	0
作田農協倉庫前	11	1	城内川部寿範宅東側	6	23
埴浜長塚智雄宅北側	2	37	駒町河原栄一宅前	11	2
釣師北畑水防倉庫前	2	109	大須賀氏の碑前	9	6
大戸浜公会堂入口	1	58	新町遠藤商店前	11	1
今泉水防倉庫前	1	37	沢口公会堂前	7	26
今神公会堂前	8	27	鉄炮町火の見前	7	20
藤崎公会堂前	4	20	明地火の見前	11	1
洪民渡部馨宅東側	5	38	大山田バス停前	7	22
中里荒力宅東側	3	21	上真弓水神十字路	11	3
木崎公会堂前	4	23	下真弓公会堂前	10	2
中島公会堂前	3	59	岡公会堂前	5	255
町営住宅前	6	20	杉目公会堂前	3	20
小川公会堂前	8	90	菅谷公会堂前	5	0
富倉原入口	5	56	高田公会堂前	4	15

私のところでは、特別、ゴミについてやっていることもないので、ただ、集会所にゴミを出す日を確実に守るといふことと、名前を必ず書くように言っているだけ。収集状況がいいのは、みんなのゴミに対する理解と協力の賜物と言わなければなりません。ただ、原人口の収集所には、誰が持って来たかわからない残飯がおかれて困り、消防団に頼んで、十日間も夜見張ったこともありましたが、それ以来はいいみたいです。



森 豊 (富倉)



みんなの協力で快適な生活環境

ゴミ収集 少しでもやっぱり思いやり

今年「環境週間」制定十周年に当たります。わたしたち人間が健康で快適な生活を送るためには、きれいな空気や水などの自然をはじめとする豊かな環境が必要です。そのためには、わたしたちを取り巻く環境を、ふだんから守り育てていく努力が必要です。

「1キロ回し集めた空き缶」

道路や海岸、川などにゴミを捨てていけないことは、だれでも知っています。ところが、実際はどうでしょうか。町内をみわたした時でも、海岸や鹿狼山ろくろの林の中には、不法に捨てられたゴミが山となり、美観をそこね、悪臭をはなつていきます。また、主要道路のわきには、心ないドライバーが捨てた空き缶がいたるところに散乱しています。新緑を求めて登った鹿狼山がゴミの山では、汗を流して登った満

足感もたちまち消えて疲労感だけが残ります。また、これから涼を求めて出かける海のカオリが、ゴミの悪臭だつたりしたのでは、幻滅を感じてしまいます。

私の地区のゴミ対策

この欄は、年間を通して燃えないゴミの収集状況が良かった作田、富倉の区長さんに、ゴミについてお聞きしました。



荒 重雄 (作田)

作田では、ゴミが雨ざらしになつてはあとの始末が大変ということと、去年の春、ゴミの収集小屋をつくり、そこに置くようにしています。ゴミを出す場合は、必ず名前を書くこととし、回集後には、収集所を通つた際に自分の出したゴミが持つていかれたかどうかを確認し、もし残っていたら持ち帰るようになっています。名前を書いた残されていたのでは、他の人も気まづい思いをしなければなら

うにしてもらいたいんだが」と話していました。



一ほ場整備された水田での田植え作業—
規模拡大と経営安定に制度資金をご利用ください。
ご相談は農業委員会へ。

農業委員会では、農業の規模拡大と経営安定のために各種制度資金のあっせんを行っておりますので、お気軽にご利用ください。

にあたっては、農地法第三条の許可があったもの、又は申請中のもの
○農業に精進する見込みがあること
○取得しようとする土地を含め、平均規模以上の農地があること、又は、農業所得が平均以上であること
○取得しようとする土地が、農用地区域内にあること

規模拡大と 経営安定にご利用ください 農家のための金融制度

農業委員会では、農業の規模拡大と経営安定のために各種制度資金のあっせんを行っておりますので、お気軽にご利用ください。

にあたっては、農地法第三条の許可があったもの、又は申請中のもの
○農業に精進する見込みがあること
○取得しようとする土地を含め、平均規模以上の農地があること、又は、農業所得が平均以上であること
○取得しようとする土地が、農用地区域内にあること

突然、テレビの画像がみだれり、ラジオに放送とは関係のない音が入ったり—こんな経験はありませんか。
この原因となっているのが、家用車やトラックなどから放射されたハイパワー（出力の大きい）市民ラジオ、あるいはハイパワーC Bと呼ばれる無線機の違法電波です。これらの違法電波は、テレビやラジオに妨害を与えるばかりでなく、陸上や海上の無線局にも混乱をもたらしています。とくに、漁船が遭難した場合など、違法電波のためにもし通信ができなかつ

不法電波使用は 20万円以下の罰金

電波法違反防止旬間

6月1日～10日



たということにでもなれば大変です。
そこで、これらの不法電波を一掃するため、昭和五十六年五月電波法の一部が、次のように改正されました。
不法電波を放射する無線機を使つた者に対する罰金が、従来の「五万円以下」から「二十万円以下」に引き上げられました。五十六年十一月から適用されています。
また、昭和五十八年一月からは、不法電波を放射する無線機を持つているだけでも、改正電波法が適用され、処罰されることになりました。

無線機を使うときは、郵政大臣の免許が必要です。
無線局の免許又は無線従事者の資格取得についてのお問い合わせやテレビ、ラジオの受信障害があったときは、東北電波監理局（☎〇三三二一六一五二二一）へ連絡してください。

新地町から交通事故をなくそう



交通事故防止コンクール 6月1日～7月31日

新地町から交通事故をなくそう、をスローガンに毎年行っている交通事故防止コンクールは、今年は一カ月早く、六月、七月の二カ月間実施します。

交通事故防止コンクール減点表

事故別種別	死亡	重傷	軽傷	物損
当事者(加害者)	100点～50	50点～25	25点～10	25点～10
交通違反	酒のみ 100点 その他の交通違反10点	無免許 100点	スピード違反 50点	

このコンクールはすべての町民を対象に、二十九部落ごとに採点を行い、無事故無違反を競うもので、今年で六年目。採点は相馬警察署管内で発生した交通事故、交通違反に応じて各地区の特点（世帯数×十）から減点し、事故率を算定します。
昨年、交通事故防止コンクール期間中の七・八月に、七件の交通事故が発生、四名の加害者が負傷しています。一方、交通違反は六十一件で、なかでもスピード違反

が三十二件と一番多くなっています。また、違反の中には無免許運転三件も含まれ、依然として交通ルールが守られていないという結果がでています。
こうした結果から、無事故、無違反を達成したのは、大山田、木崎、下真弓、中島、上ノ町、新町の六地区にとどまりました。これに対し、事故率が高かったのは鉄炮町、今泉、中里、岡、原相善などで、今年のコンクールの結果が目玉とされます。
今年に入り、町内では四月末までに五件の交通事故が発生、十人のかたがケガをしています。これを昨年と比べると、事故発生で二件、ケガで一人減つ

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時半(平日)
土曜日は正午まで
○専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
○弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
福島自動車保険請求相談センター
福島市大町7-25 77ビル5階
福島調査事務所内
☎0245-21-1295(直通) 0245-23-3471
電話のご相談もお受けします

町民の体力づくりは、四月二十三日昭和五十七年度の総会を開き、今年度の事業計画、予算を決定したほか役員改選を行い、会長に森正之氏を再選しました。
体育協会は、野球、バレーボール、ソフトボール、サッカー、テニス、射撃、柔道、剣道、空手の各部に分かれ、野球、バレーボール、ソフトボールのリーグ戦がそれぞれ行われています。また、テニス、射撃、柔道、剣道、空手の競技大会を開催するのをはじめ、冬期間には、サッカーのリーグ戦を行うことにしています。これらの活動のほか、体育協会ではバトミントン、ゲートボール、スキートの各教室を開催することにしたり、町民の体力づくりに大いに役立つものと期待されています。
なお、今年度の役員は次のとおりです。
会長 森正之、副会長 目黒秀夫、理事長 三品好春、理事 大和田伝、渡辺勝男、加藤輝雄、石田英男、森幹市、小泉浩、荒司、森信、監事 阿部孝、早川孝昭、顧問 渡部泰雄、岩淵一夫、吉村光男、三国孝之、事務局 目黒美津英
敬称略

町民参加の 体力づくり 体協の総会開催

シートベルトの着用効果が大きいことは、みなさんも十分ご存じのことと思います。しかし、その効果は知っていても、着用している人は意外と少なく、四月の交通安全運動期間中、新地町の黒沢商店前で調査した結果では、着用率が二五・二%となっていました。
なかには、シートベルトの締め方を知らない女の人やおとしよりが

おり、シートベルトに対する理解が、まだまだ不足しているようです。
シートベルトを着用しない理由としては、「面倒だから」、「きゅうくつだから」、「自分は大丈夫だから」などと答える人が大部分です。
しかし、シートベルトのおかげで「助かった」、ケガも軽くないだ、という例は数多くみられ、相馬警察署管内でも、車が横転大破したのにカスリ傷で済んだという例もあります。
このように、シートベルトは、交通事故で我が身を守る「命のなぐさ」と言えます。ほんのちよつとした距離でも、面倒がらずにシートベルトを締めましょう。

平均以上であること
(3)利率 年五・〇% (災害資金の場合四・六%)
(4)償還期間 二十年以上
(5)貸付限度額
○相続資金 六十万円
被相続人の農業経営を一括継承する場合は八百万円
○疾病負傷資金 六十万円
○災害資金 五十万円
○負債整理資金 六十万円
○経営再建資金 五十万円
これらの資金のほか、未墾地取得資金のあっせんも行っておりますので、くわしくは、農業委員会にお問い合わせください。

お知らせ



国鉄の運賃割引乗車券は 身障者手帳で購入できます

身体障害者のかたの国鉄運賃割引乗車券は、これまで役場で発行していた身体障害者旅客運賃割引証で購入することになっておりましたが、四月からこの取扱いが次のように変わりました。

身体障害者手帳を発売窓口に表示し、行先、乗車券類の種類を口頭又はメモなどで申込むことにより、購入することが出来ます。また、一種の身体障害者手帳を持っているかたの介護者についても、身体障害者のかたと同じ列車、バス等に乗車する場合に限って、割引の取扱いが受けられます。

幼児の歯科クリニック

こあんない

原町保健所では、幼児を対象とした歯科保健指導、フッ化物塗布を行っています。希望者は、全員予約制のため、あらかじめ原町保健所(☎〇二四四二二一五一一 一内線四〇八)へ申込んでください。

▽日程 毎週木曜日

▽対象 受付は午前九時～十時 一・六歳児～三歳児

▽実施内容

4月届出



▷出生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます

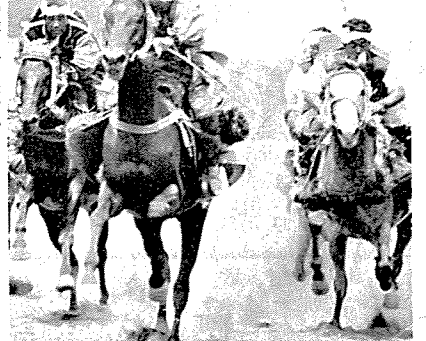
- 地里 川師谷内崎倉
- 明中 小釣菅城藤富
- 雄樹彦 和定一博 忠春
- 茂秀勝 藤加藤 小野 荒森 寺齋 藤後
- 林 齋 小野 荒森 寺齋 藤後
- 子博也 美恵一子 矢章
- 利博也 由美恵一子 矢章
- 絵康伸 亜智誠 智恵 智

▷死亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申しあげます。

- 泉田 軍造 76 杉 目

相馬野馬追祭

(7月23・24・25日)



観覧席前売券発売中

7月24日、原町市で行われる相馬野馬追祭神旗争奪戦等の観覧席前売券を、下記店頭で発売しております。

- 横田商店 (明地) 佐藤磨商店 (新地町)
- 横田商店 (駒町)
- 大人 500円 (当日券600円)
- 小人 200円 (300円)

いっ寄付ありがとうございます

- 歯科相談及び保健指導
- 歯科検診
- 歯面清掃及びフッ化物塗布 (フッ化物塗布は一回につき八百円)

☆ 富倉の目黒推治さんから、社会福祉のために役立てて欲しいと金一万円のご寄付がありました。

☆ 前福田小学校校長高野孝蔵さんから、勤労青少年ホームに「日本の民話」三十七冊の寄贈がありました。

☆ 鉄炮町の荒瀧世さんから、勤労青少年ホームに九十三冊の図書が寄贈されました。

- ☆ 前福田小PTA会長横山光男さん(明地)から、福田小学校に金十万円のご寄付がありました。

☆ 東北電力から五月に行われた春のサービス旬間の一環として防犯灯四基の寄贈がありました。

新地高校々舎 落成記念式典

▷日時 6月27日(日) 午前10時～
▷場所 新地高校体育館

- 4月 24日 新地漁協船主会総会
- 26日 相馬地域開発に伴う県部長との懇談
- 27日 相馬地方市町村会
- 28日 換地委員会 固定資産評価審査委員会
- 30日 松ヶ房ダム連絡調整会議
- 5月 1日 相馬地区メーデー祭典
- 5日 スポーツ少年団結団式 新地町剣道クラブ総会
- 6日 県町村会正副会長会及び理事會
- 7日 県簡易水道協合理事會及び總會
- 11日 全国簡易水道協会東北・北海道ブロック會議
- 12日 東北農村総合整備事業推進協議會總會
- 13日 県漁業栽培センター落成式
- 14日 県青果物補償協合理事會
- 15日 県消防債じゅつ金審査會
- 17日 相馬地方町村連絡會
- 20日 春の園遊會出席(19日) 相馬地区少年を非行から守る集い

毎月20日は「少年を非行から守る日」

県・県警本部・県教委の主唱で毎月二十日を「少年を非行から守る日」と定め、五月からスタートしました。次代を担う青少年が健やかに育つよう、みんなで非行から守りましょう。

町長日記
楊子二